

1. 工事名 筑波大学周辺樹林植栽工事

1. 工事位置 茨城県新治郡桜村壬台1丁目番1号 筑波大学構内 (別紙…位置図参照)

1. 工事期間 着工 昭和54年12月27日、しん功期限 昭和54年3月30日

1. 工事内容等

イ. 移植工事

図面番号	施行場所	樹 高 (cm)						幹 周 (1.2m高) (cm)						計	
		30-49	50-79	80-99	100-149	150-199	200+	9-11	12-14	15-17	18-19	20-24	25-29		30-34
5-10	記念館南北			28	52	454		16	26	30	14	21	32		675
5-10	平砂 西							6					7		13
8-10	病院 北					299		17							316
9-10	病院 南			14	69	161	61	34	14	7	18	4	10	6	398
	計			42	121	914	100	60	44	21	39	43	10	6	1402

ロ. 新規工事

図面番号	施行場所	樹 高 (cm)						幹 周 (1.2m高) (cm)						計	
		30-49	50-79	80-99	100-149	150-199	200+	9-11	12-14	15-17	18-19	20-24	25-29		30-34
5-10	記念館南北			28		19	76	320	109	8					560
5-10	平砂 西		130		62	302								494	
8-10	病院 北		58											58	
9-10	病院 南	90	364	290		187	85	29	21	6				1032	
	計	90	522	278	62	508	161	349	130	14				2,144	

ハ. 養成・その他

図面番号	施行場所	本数	バーク堆肥	腐成腐肥	支柱			計			
					添え柱(木)	ハ横(木)	ハ横(鉄)				
2-10	記念館南北	1235	1,440 ²⁵	16 ¹⁸	651		472	47	9	1,179	
2-10	平砂 西	507	403 ⁰⁰	4 ²⁹	192	308	7			507	
2-10	病院 北	374	330 ⁵⁰	3 ⁴⁵	58	316				374	
2-10	病院 南	1,430	1,056 ²⁵	12 ⁷⁶	935	286	158	51		1,430	
2-10	千町 四	507	403	4 ¹	192	308	7			507	
2-10	病院 北	374	330 ⁵⁰	3 ⁴⁵	58	316				374	
2-10	病院 南	1,430	1,056 ²⁵	12 ⁷⁶	935	286	158	51		1,430	
	計	3,546	3,230 ⁰⁰	36 ⁷⁸	1,836	910	165	523	47	9	3,490

特記仕様

1. 本工事実施の順序ならびに方法については、文部省発注工事請負契約基準、契約書、土木工事標準仕様書、特記仕様書および図面にもとずくものとする。 実施の細部および図面等に疑義あるときは、甲が通知した監督職(以下「監督職員」という)の指示に従うこと。

イ. 植栽工事

- ・植栽と始める前に、植栽区域およびその周辺のブミ、コンクリート塊等植栽に支障のあるものは、すべて除去し、指定された所に深さ1m以上に埋める処理をすること。 また、極端な凹凸がないよう監督職員の指示により整地をすること。
- ・バーク堆肥、腐成腐肥の空袋の処理は、1ヶ所にまとめて一括処分すること。
- ・既設構造物、樹木等と干渉しないよう充分注意すること。 もし損傷した場合は、監督職員と連絡の上、請負者の責任において修復すること。

植 穴

- ・樹木の植栽位置は、図面に基づいて決め、石標等により位置の確認をすること。
- ・植穴の最低床掘りの大きさを、別表(3-10)に示すが、植穴周辺は可能な限り耕起しておくこと。
- ・植穴は、機械掘りとするが、林内等は手掘りとする。 工事中は、通行人あるいは他車輛に対し安全策をとること。
- ・堀上げの上は、埋戻しの上と際ぎ、近くに敷均しするものとする。

樹木の堀取り

- ・移植する樹木関係については、別に指示する。 堀取りは、すべて鉢土つきとし、鉢の大きさは、根元直径の5〜6倍以上とし、総またはコモで堅固に根巻きするものとする。
- ・新規樹木については、請負者の持込みとする。 すべて根鉢つきとし、根鉢の大きさは、移植の場合と同じとする。
- ・幹巻き指示(3-10)があるものは、一般仕様により行なうものとする。
- ・日通り周20m以上の根巻きは、タム巻きのうしろ掛二重巻きと原則とする。

植 付

- ・バーク堆肥、腐成腐肥の施用量は、別表(3-10)による。 施用方法は、植穴底をよく耕し、ここに分量を混和し、残り分量は埋戻し、用土と充分混和し、植付けるものとする。
- ・埋戻しは、粘土の混入を極力避け、深植えにならないよう留意し、バーク堆肥、腐成腐肥を混和した土と根鉢が充分密着するよう、つき固める。 植栽後、水鉢を作り、充分灌水するものとする。
- ・堀取りから植付けまで、24時間以内に終了することと原則として、作業を進行すること。
- ・林縁での移植木の植付は、樹木の大きさを考慮して行なうこと。 また、植栽列と乱れぬように注意すること。

ロ. 保護・養生

- ・各樹木の風除支柱は、別表(3-10)による。 取付仕様は、別図(4-10)による。 支柱丸木については、スズ・ヒノキとし、CCA加工品とする。
- ・ハック(竹)の結束は、亜鉛引鉄線φ16φ井18とする。 その他は、監督職員の指示による。
- ・支柱の方向については、監督職員の指示によること。

ハ. その他

- ・植栽を終えた樹木周辺の整地は、その都度行なうこと。
- ・バーク堆肥は、良く乾燥したものを使用すること。 また、使用に際しては、腐成腐肥とも、20kg袋入りものを使用するものとする。

ニ. 枯補償(移植木)

- ・植栽樹木は、引渡後、1年以内に枯死、枝折損、樹形不良等となつた場合は、発注者と請負者が協議して定めた時期に、発注者の指定した宮給樹木を請負者の負担で植えかえるものとする。 ただし、明らかに請負者の責任による枯損の場合は、請負者が、樹木代も負担するものとする。
- ・天災・その他、やむを得ない理由による場合は、両者協議の上、処理方法を決定する。

ホ. 工事記録写真

- ・工事記録写真は、次のものを提出すること。

区 分	大きさ	種類	枚/組	組
-----	-----	----	-----	---

注) 着工前、しん功写真は、同一場所から同一方向で撮影し

ヘ. 工事記録写真

- ・工事記録写真は、次のものを提出すること。

区 分	大きさ	種類	枚/組	組
着工前写真	バビネ版	カラー		1
工事写真	バビネ版	カラー		1
しん功写真	バビネ版	カラー		1

注) 着工前、しん功写真は、同一場所から同一方向で撮影し、裏面に工事年度、工事名、撮影した所を記入し、撮影方向を明示した図面に添付すること。

- ・工事写真は、撮影した樹木が判るように、樹木にラベルをつけておくこと。
- ・写真は、指定したアルバムに施行区域毎に整理して、提出のこと。